

政策評価調書（個別票①-1）

【政策ごとの予算額等】

政策名	報道対策、国内広報、IT広報		評価方式	総合	番号	14
歳出予算額（千円）	19年度	20年度	21年度	22年度要求額		
（ 当 初 ）	1,731,527	1,684,979	1,703,766	1,653,403		
（ 補 正 後 ）	1,731,527	1,659,302	1,703,766			
前年度繰越額（千円）						
予備費使用額（千円）						
流用等増△減額（千円）						
歳出予算現額（千円）	1,731,527 <0>	1,659,302 <0>				
支出済歳出額（千円）	1,728,987	1,594,050				
翌年度繰越額（千円）						
不用額（千円）	2,540 <0>	65,252 <0>				
達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	海外における対日理解の促進と親日感の醸成を図るとともに、国内外における我が国外交政策への理解を増進し、もって日本外交を展開する上での環境を整備すること。評価方法は、実績評価方式の手法を踏まえつつ、外交政策の特性を勘案し、総合評価方式の手法を取り入れた評価を行うものとする					
政策評価結果を受けて改善すべき点	外交政策に関する情報提供や説明責任は常に継続すべき取組であり、引き続き適切な報道対策・国内広報の実施に努める。その際、インターネット利用者の増加やフリーペーパーといった新たな媒体の出現等、国民の情報入手方法の変化を的確に把握し、それに対応した報道対策・国内広報を実施することが今後の課題。また、国際世論の支持や評価を得ることは外交政策を展開する上で不可欠であり、とりわけ昨今、相手国の国民に対する広報や働きかけの重要性が指摘されている。諸外国の国民に対し、日本政府の考え方や政策に関する理解を促進するためには、外国報道機関を通じた発信が不可欠であり、メディアに対する戦略的・効果的な情報発信は益々重要となってきている。					
評価結果の予算要求等への反映状況	<ul style="list-style-type: none"> ・メディアの様態の変化に対応した情報発信を拡充強化すべしとの評価結果を受け、インターネットを利用した「外務大臣等の記者会見映像撮影編集」事業等による動画配信を重点化するとともに、「HPコンテンツ企画編集」事業による情報発信を強化するための経費を概算要求することとした。 ・外国報道機関に対する情報伝達及び資料提供を強化し、招へい事業を通じて日本理解を促進させ、効果的な対外発信を進めるための取り組みを引き続き実施するための経費、及びメディアトレーニングの充実の必要性が指摘されたことに鑑み同経費を要求することとした。 ・動画制作及びインターネット関連の新規業務発生に伴い定員1名の増員を要求することとした。 					

政策評価調書（個別票①-2）

【政策に含まれる事項の整理、棚卸し調書との照合】

政策名		報道対策、国内広報、IT広報				番号	14		(千円)	
		予 算 科 目						政策評価結果等 による見直し額		
整理番号	会計	組織/勘定	項	事項	21年度 当初予算額	22年度 要求額				
対応表に おいて● となっているもの	A	1	一般	外務本省	広報文化交流及び報道対策費	報道対策及び国内広報等に必要な経費	1,683,503	1,634,934	▲ 168,951	
	A	2	一般	在外公館	広報文化交流及び報道対策費	報道対策及び国内広報等に必要な経費	20,263	18,469		
	A	3								
	A	4								
	小計						1,703,766	1,653,403	▲ 168,951	
対応表に おいて◆ となっているもの	B	1								
	B	2								
	B	3								
	B	4								
	小計									
対応表に おいて○ となっているもの	C	1					<	>	<	>
	C	2					<	>	<	>
	C	3					<	>	<	>
	C	4					<	>	<	>
	小計									
対応表に おいて◇ となっているもの	D	1					<	>	<	>
	D	2					<	>	<	>
	D	3					<	>	<	>
	D	4					<	>	<	>
	小計									
合計						1,703,766	1,653,403	▲ 168,951		

政策評価調書（個別票①-3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名	報道対策、国内広報、IT広報				番号	14			
事務事業名	整理番号		予算額（千円）			見直し額（A） （B）+（C）-重複	うち政策評価 結果の反映に よる見直し額 （B）	うち執行状況 の反映による 見直し額 （C）	政策評価結果又は執行状況の要求への反映内容
			21年度 当初 予算額	22年度 要求額	増減				
報道活動関係経費	A	1	593,225	568,767	▲ 24,458	▲ 19,971	▲ 19,971	【共同・時事ゼネラルニュース】 執行状況を踏まえ、皆減として概算要求を行った。	
国際化推進費	A	1	98,598	87,585	▲ 11,013	▲ 9,621	▲ 9,621	【「外務大臣と語る」開催経費（旧外交フォーラム開催経費）】▲7,207 執行状況を踏まえ、不用反映の観点から、2回開催分から1回開催分として予算の減額要求を行った。（20年度の不用額11,760千円） 【国内啓発宣伝資料の国内、封入・送付・保管・管理経費】▲2,414 執行状況を踏まえ、国内発送経費について、不用反映の観点から、予算の減額要求を行った。（20年度の不用額4,159千円）	
効果的なIT広報の実施	A	1	364,077	352,748	▲ 11,329	▲ 139,359	▲ 139,359	【各ホームページの運営費】▲65,419 内製化システムの導入による、より効率的な掲載を行うことにより、各ホームページの運営費（外部委託費）を皆減した。 【動画配信経費】▲2,239 執行状況を踏まえ、独自サーバが必要となる動画配信については、配信数の見直し等により削減を行った。 【ホームページ掲載業務内製化システム経費】▲71,701 21年度にシステム構築し、22年度は運用保守業務のみになることにより、削減を行った。	
合計						▲ 168,951	▲ 168,951		

政策評価調書（個別票②）（政策評価書要旨）

評価実施時期：平成21年8月

担当部局名：外務省大臣官房（外務報道官組織）

<p>政策名</p>	<p>報道対策、国内広報、IT広報</p> <p>(政策評価書[施策レベル評価版] 343頁)</p>	<p>14</p>
<p>政策の概要</p>	<p>我が国の外交政策に関する国内外での理解を増進すること。次の具体的施策より構成される。</p> <p>Ⅲ-2-1 適切な報道機関対策・国内広報の実施</p> <p>Ⅲ-2-2 効果的なIT広報の実施</p> <p>Ⅲ-2-3 効果的な外国報道機関対策の実施</p>	
<p>政策に関する 評価結果の概 要と達成すべ き目標等</p>	<p>【評価結果の概要】</p> <p>【総合的評価】</p> <p>Ⅲ-2 「目標の達成に向けて相当な進展があった。」 ★★★★★☆</p> <p>Ⅲ-2-1 「目標の達成に向けて相当な進展があった。」 ★★★★★☆</p> <p>Ⅲ-2-2 「目標の達成に向けて相当な進展があった。」 ★★★★★☆</p> <p>Ⅲ-2-3 「目標の達成に向けて相当な進展があった。」 ★★★★★☆</p> <p>【必要性】</p> <p>1. 「適切な報道機関対策・国内広報の実施」について</p> <p>グローバル化の進展等により、特に北朝鮮問題、食の安全、金融危機への対応など、外交案件が国民生活に直接影響を及ぼす傾向が強くなって、我が国の外交政策に対する国民の関心は高まっている。我が国が外交政策を強力かつ効果的に遂行するためには、国民の理解・支持を得ることが不可欠であり、そのために我が国の外交政策について分かりやすく説明する責任を果たし、直接広報、間接広報の手段を適切に選択して情報発信に努め、幅広い国民層に訴求する必要がある。加えて、国民の意見や世論動向を的確に把握し、外交政策の企画立案・実施の参考として適切に活用していく必要がある。</p> <p>2. 「効果的なIT広報の実施」について</p> <p>インターネットの普及等により様々な情報が氾濫する中で、外交政策についての正確で迅速な情報提供が不可欠となっている。平成20年度は特に、G8北海道洞爺湖サミットなど重要な国際会議が日本国内で開催され、我が国外交への関心が高まり、議長国・開催国として積極的に国の内外に情報発信を行う必要性が認識された。</p> <p>3. 「効果的な外国報道機関対策の実施」について</p> <p>我が国の外交政策に関し、正確で時宜を得た発信を通じて、我が国に対する好意的かつバランスのとれた外国報道を定着させ、これにより、諸外国の対日親近感を醸成した我が国に対する正しい理解を増進することは、国際社会における我が国の地位・発言力の向上につながる。そのため、外国メディアの報道振りを情報収集・分析し、それらを踏まえた戦略的な情報発信、きめ細やかな取材協力や戦略的な記者招聘等を行うことが必要である。</p> <p>【効率性】</p> <p>1. 「適切な報道機関対策・国内広報の実施」について</p> <p>報道対策と国内広報は相互補完的であり、広聴活動も有効に活用し、限られた資源を用いて相互に連携しつつ施策を実施した。施策の目標達成に向けた進展が図られ、とられた手段は適切かつ効率的であったと考える。</p> <p>2. 「効果的なIT広報の実施」について</p> <p>限られた予算の中で、情報の掲載方法を工夫してユーザビリティを向上させるとともに、コンテンツの充</p>	

実を行い、動画発信等インターネット技術を活用し、わかりやすく迅速な情報提供に努めた結果、1日平均 52 万件以上(ページビュー:日本語、英語、携帯版合計)のアクセス数を確保した。また、複数のサイトの掲載業務を一つの業者に一元化して委託することにより、掲載関連経費(日本語、英語、携帯版合計)を約 20%削減できたことなどから、採られた手段は適切かつ効果的であった。

3.「効果的な外国報道機関対策の実施」について

各種情報発信、取材協力、反論投稿等を行うことにより、外国メディアによる我が国の政策や立場に関する報道につながっており、施策実施のためにとられた手段は適切かつ効率的であった。また、対日報道の情報収集・分析・配布を随時行うことは、実施した施策の有効性を確認し、今後の戦略の検討に寄与することにつながり、1つの手段を効率的に活用することとなった。世界各国の報道のモニタリング体制について、衛星テレビ、ウェブサイトなどのメディアも対象とし、インターネットを活用するなど情報技術の変化に適切に応じることにより、経費を節減することができた。

【有効性】

1.「適切な報道機関対策・国内広報の実施」について

(1)多くの国民がメディアを通して我が国の外交政策についての各種情報を入手していることから、外務省として報道機関に対し外交行事における取材の便宜を図るとともに、適時に記者会見及び記者ブリーフを実施し、報道発表を発出することで、報道機関を通じ、外交政策に関し国民に情報発信ができる。また、メディアにおいて我が国の外交政策について解説を行う有識者に適切な情報提供を行うことによつて、事実関係を正確に反映した報道を促すことができる。

(2)メディアはその時々でより関心の高い事案について報道する傾向がある。このため、多岐にわたる外交政策をバランス良く国民に説明するためにも、外務省が独自に様々なフォーラム、講演、パンフレット、雑誌等を通じて情報発信を行うことも重要で、これにより国民のより深い理解・支持を得ることにもつながる。

(3)また、外務省からの一方的な情報提供にとどまることなく、メール、電話等を通じた国民からの意見聴取や世論調査により、国民世論の動向を把握することは、外交政策を適切に企画立案・実施する上で重要であり、国内広報・報道機関対策の質を向上させる上でも不可欠である。

(4)こうした取組を一体として行うことは、国民の我が国外交政策に対する理解と支持を増進する上で極めて有効である。

2.「効果的なIT広報の実施」について

インターネットを利用することで、国内外の多数の利用者に迅速に情報を発信し、外交政策への理解を促進することが可能となる。外務省ホームページ(日本語、英語、携帯版)、サミット・ホームページ、在外公館ホームページ、日本紹介用ホームページ(Web Japan)等発信する情報や対象とする利用者層によつて、複数のホームページを使い分けることで、情報伝達をより効果的に行うことが可能となる。

3.「効果的な外国報道機関対策の実施」について

海外における対日理解・親近感を醸成するために、首脳会談・外相会談を含む各種外交行事の機会を有効に活用して、外国メディアに対し、様々な形式(記者会見、インタビュー、プレスキット配布等)で情報発信を行うことが必要不可欠である。また、外交行事に併せて記者招聘を行うことにより、詳細な情報と取材機会を提供し、対日理解を促し、期待する記事掲載につなげていくことも効果的である。

【反映の方向性】

1.「適切な報道機関対策・国内広報の実施」について

我が国の外交政策に対する国民の理解・支持を得るべく、引き続き適時・適切な報道機関対策・国内広報に努める。その際、インターネット・メディアの進化やテレビチャンネルの多様化といった新たなメデイ

アの様態の変化等による国民の情報入手先の変化を的確に把握し、それに対応したメディア対策・国内広報を実施する。

2. 「効果的なIT広報の実施」について

更に使いやすくわかりやすいホームページを作成し、ウェブサイトを通じた正確かつ迅速な情報提供を行うことにより、我が国の外交政策に対する国の内外の理解促進に努める。

また、事業の一層の効率性を高めるため、掲載システムの改良を図る。

3. 「効果的な外国報道機関対策の実施」について

外国メディアによる、海外での報道・記事・テレビ番組などが、対日理解に大きな影響を与えている。在京特派員数の漸減、メディアの多様化、情報の氾濫といった状況の中で、対日報道の減少や論調の偏向が懸念されるため、引き続き効果的な外国メディア対策の実施が不可欠である。

平成21年度も引き続き、省員の対外情報発信の意識を高め、本省・在外公館間の連携を強化し、論調分析体制を強化する。

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

【目標の達成状況】

【目標】 我が国の外交政策に関する国内外での理解を増進すること。

本施策を構成する具体的施策ごとの目標の達成状況は以下のとおり。

1. 「適切な報道機関対策・国内広報の実施」について

報道機関を通じた国民への間接的情報提供（報道機関に対する会見及びブリーフィングの実施並びにプレスリリースの発出（特に平成20年度は19年度に引き続き地方新聞に対する情報発信を強化）、発信力のある有識者への情報提供及び直接説明（各種講演会等の開催、広報資料の作成・配布）を通じて、我が国の外交政策に関する情報を適時に分かり易い形で国民に提供した。外務省ホームページのアクセス数の伸びや直接対話の場におけるアンケートの結果等から明らかな通り、我が国の外交政策に対する国民の理解の増進に寄与できた。また、広聴活動を通じ国民からの多種多様な意見を聴取することができた。

2. 「効果的なIT広報の実施」について

平成20年度には、以下に示すとおり成果がみられ、本施策の目標（特に小目標）の達成に向けて相当な進展があったと言える。

外務省ホームページのアクセス数が全体として増加したこと、ユーザビリティ（使いやすさ）が向上したこと、コンテンツの充実及び既存ページのバリアフリー化が進んだこと、G8北海道洞爺湖サミット専用ホームページの開設や「わかる！国際情勢」コーナーの新設等、国民にわかりやすい形での情報提供を積極的に実施したこと。加えて、コンテンツ掲載業務に関し、複数サイトの運用業務を一つの運用業者に一元化して委託することで効率化の促進が図られたこと。

3. 「効果的な外国報道機関対策の実施」について

平成20年度は、第4回アフリカ開発会議（TICADIV）並びにG8北海道洞爺湖サミット及びG8関連会合を活用し、外国メディアに対する情報発信（反論投稿を含む）・取材協力・記者招聘を通じて、外国メディアによる日本関連報道を促進し、諸外国における対日理解に進展が見られた。また、日本関連報道の収集・分析を大幅に改善した他、主要外交政策課題に関する広報プレゼンテーション資料の作成、メディア対応能力強化により、外国メディアのニーズに即した情報発信が可能となった。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策	施政方針演説等	年月日	記載事項（抜粋）
	第169回国会における外交演説	平成20年 1月18日	諸外国での我が国の信頼と理解の増進は、外交政策の円滑な推進にも資するものです。このため、我

(主なもの)			<p>が国の魅力や外交方針の戦略的かつ積極的な対外発信・・・に取り組んでまいります。</p>
	<p>第 171 回国会における外交演説</p>	<p>平成 21 年 1 月 28 日</p>	<p>日本外交の基本方針について諸外国の理解と信頼を増進させることは外交政策の円滑な推進にも資するものです。このため、我が国の外交方針を力強く対外発信します。</p>